

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開	
施策	①付加価値の高い製品開発及び事業化の促進	実施計画掲載頁	289頁
対応する主な課題	○県内のものでづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。 ○ものづくりの基盤となるサポーター産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○製品開発の促進				
1	戦略的製品開発支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	381,262	順調	○製品開発プロジェクトを公募し、新規2件を採択し、継続と合わせて7件を実施。この7件について、プロジェクトマネージャーによるハンズオン支援を実施しながら製品開発プロジェクトを実施した。(1)
2	地場産業総合支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	未着手	○予算の確保はなかったが、中小企業支援に係る関係機関と連携し、中小企業のものでづくりや販路拡大への支援策について検討した。(2)
3	県産品のデザイン活用の促進 (商工労働部ものづくり振興課)	607	順調	○与那国町において、織物事業者を対象に、工芸布を活用したバッグ等の小物縫製の前段階に必要なデザイン及びパターン設計について、研修会(講義及び試作品制作)を開催した。(3)
4	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 (商工労働部産業政策課)	599,979	順調	○経営基盤の強化を図るため、成長可能性のある県内中小企業や中小企業者等の連携による競争力確保及び業界課題の解決を図る有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を実施。(採択件数計画値43件に対し、実績値42件)(4)
5	沖縄産加工食材の海外展開促進事業 (商工労働部ものづくり振興課)	40,655	順調	○沖縄そば等の麺類や菓子類、レトルト食品、飲料を、シンガポール、香港、台湾、タイで、昨年度のデータを基に開発した試作品の試食会や、現地でのアンケート調査を実施した。また、現地の類似品に加え、現地調味料や香草等のサンプルを収集し、味を分析するとともに、20味マップ図を作成した。(5)
○事業化の促進				
6	オキナワものづくり促進ファンド事業 (商工労働部ものづくり振興課)	—	順調	○県内4金融機関と(公財)沖縄県産業振興公社で構成する「沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合」より、県内のものでづくり企業3社に対して2億478万5千円の投資を行った。(6)
7	産業イノベーション制度の活用促進 (商工労働部企業立地推進課)	14,208	順調	○制度対象企業とのネットワークや企業支援メニューなどを活用した、産業イノベーション制度の普及啓発を実施したほか、税理士会や関係機関との連携により県内企業に対して制度の周知に取り組んだ結果、産業高度化・業革新措置実施計画72件を新規認定した。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,147億円 (26年)	4,800億円	155億円	2,864,809億円 (26年)
	状況説明	製造品出荷額は、基準の平成21年以降減少を続けていたが、平成25年に構成比の大きい食料品が増加に転じ、3,707億円だった平成24年と比較して平成25年は7.1%増の3,972億円と持ち直した。平成26年の製造品出荷額(石油除く)は4,147億円で、平成28年目標値とは653億円の差があるものの、増加の傾向にある。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
	状況説明	産業振興公社、税理士会等を通じた制度周知活動により、企業から申請のあった産業イノベーション実施計画の認定数(累計)が310件となり、産業高度化や事業革新が図られた。引き続き、制度活用実績を積み上げることにより、成果指標の達成に資するものと考えられる。また、生産能力の高度化や県産品等の事業革新を促進することにより、移出・輸出型の企業育成の一助になるよう、引き続き制度の普及啓発を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
採択案件の実用化	—	33% (24年)	100% (28年)	↗	42% (21年)
製造品出荷額等(食料品製造業)	1,317億円 (24年)	1,470億円 (25年)	1,514億円 (26年)	↗	259,360億円 (H26)
産業イノベーション制度認定件数	76件 (26年度)	82件 (27年度)	72件 (28年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○製品開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業において、平成28年度は地域経済への波及効果、実現可能性が見込めるプロジェクトに絞り込みを行ったことから、採択件数が予算枠に満たなかった。そのため、二次募集を行うなど、より精度の高いプロジェクトの掘り起こしに努めたところであるが、二次公募から採択の時期については、一次採択企業へのハンズオン支援がやや手薄にならざるを得なかった。 ・沖縄産加工食材の海外展開促進事業におけるマップの作成により、開発方向の把握は可能になったものの、実際に改良品を試作してみると、予想よりも移動幅が小さく(風味の変化が小さい)、大胆な改良につながっていない。 <p>○事業化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資案件や有限責任事務組合の活動内容を検証し、客観性を担保する必要、投資を受けた企業の成長を促すよう、継続的に経営支援(ハンズオン支援)を行う必要がある。 ・産業イノベーション制度の活用促進にあたっては、平成26年4月の沖振法改正により優遇措置の範囲が拡大されて以降、平成28年度まで産業高度化・業革新措置実施計画の認定件数は順調に増加しているが、金融機関や税理士等からの情報提供によって本制度を知る企業も依然として多く存在するため、制度の仕組みや利用方法について、利用者が複雑に捉えている感が否めないことから、わかりやすい説明を行う必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○製品開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業は、地域経済への波及効果、実現可能性が見込めるプロジェクトに絞り込みを行ったことから、採択件数が予算枠に満たなかった。そのため、二次募集を行うなど、より精度の高いプロジェクトの掘り起こしに努めたところであるが、今後は、本事業の更なる周知を図り、より効果、実現可能性の高いプロジェクトを創出し、精度を高めていく取組みが必要である。 <p>○事業化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的資金の投資による資金調達手法について、県内企業にあまり知られていないのが現状である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○製品開発の促進

- ・デザインの啓発については、ものづくりの技術支援機関でもなる工芸振興センターや工業技術センターなど出先機関と連携して行う。
- ・中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業では、広く周知を図り新たなプロジェクトの掘り起こしを進めるとともに、申請受付前のブラッシュアップに注力し、プロジェクトの的確性や有効性等を高めたうえで、事業を推進していく。また、過去の採択企業が持続的に発展していけるようフォローアップ支援を行う。
- ・沖縄産加工食材の海外展開促進事業について、味マップ図を検証し、現地香草を入れた場合の味マップ図の変化を明らかにするとともに、定量的に把握する。

○事業化の促進

- ・民間専門家や学識経験者等で構成する「アドバイザリーボード」を活用して、組合員である金融機関のスキル向上に必要な知見やノウハウ等を吸収するとともに、引き続き、公的資金による投資のメリット等について、県内企業や各支援機関等へ広く周知を図る。
- ・産業イノベーション制度による優遇措置を通じた企業の設備投資を更に促進すべく、今後も、これまでの実績を踏まえた広報活動に取り組む(制度対象となる業種、掘り起こしが必要な業種やエリアへの働きかけ等)と同時に、事前相談や事前審査を行う(公財)沖縄県産業振興公社と連携をして説明会を開催する等、制度のさらなる周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	②ものづくり基盤技術の高度化とサポーティング産業の振興	実施計画掲載頁	290頁	
対応する 主な課題	<p>○県内のものづくり企業は、中小零細企業が大部分を占めており、経営資源が乏しく、自社のみでの製品開発の取り組みが十分に行えていない状況にある。</p> <p>○ものづくりの基盤となるサポーティング産業の集積が少ないことから、県内生産技術の高度化が立ち遅れており、発注者の用途に応じた製品開発力など、県内企業の生産性向上や製品の高付加価値化への対応が求められている。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○生産体制の強化				
1	ものづくり基盤技術強化支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	142,000	順調	○装置開発等に係る技術開発プロジェクトを2ステージに分け、導入検証ステージ3件、実用評価ステージ6件を採択し実施した。また、ものづくり基盤技術に関連する講演会等を2回開催した。(1)
2	沖縄県縫製業安定基盤構築事業 (商工労働部ものづくり振興課)	49,665	順調	○長袖シャツの製造に必要な縫製技術の習得のための縫製技術研修を行った。また県産縫製品のブランド力向上に必要な支援として、県外におけるかりゆしウェアPRイベント、県内における長袖かりゆしウェア普及のための取組を行った。(2)
3	産業イノベーション制度の活用促進 (商工労働部企業立地推進課)	14,208	順調	○制度対象企業とのネットワークや企業支援メニューなどを活用した、産業イノベーション制度の普及啓発を実施したほか、税理士会や関係機関との連携により県内企業に対して制度の周知に取り組んだ結果、産業高度化・業革新措置実施計画72件を新規認定した。(3)
○サポーティング産業の振興				
4	沖縄サポーティングインダストリー基盤強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	0	順調	○「うるま市コンカレントエンジニア人材養成事業」において、先端機器を活用した研修カリキュラムを取り入れ、5名の研修生を受け入れた。また短期講習会には延べ51名の研修生を受け入れ先端機器を取り扱うことのできる人材育成を行った。また企業との共同研究を実施することにより、人材育成とともに技術高度化が図られた。(4)
5	県内サポーティング産業活性化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	7,992	順調	○サポーティング産業のうち、県内では事業展開の少ない表面処理に関して、ニーズ調査や先進地調査を実施し県内外の関係者から意見をとりまとめ、今後の方向性に関する指針を得た。また、素形材産業振興施設では県外の高度なものづくり基盤技術を持つ企業の誘致を進めた結果、今年度は県外企業2社が立地することで全区画埋まり、今後の共同研究開発、共同発注に向けた素地が出来た。誘致企業との技術交流として、金属粉末積層造形機を用いた冷却効率を向上させた金型の試作等を行った。(5)
6	戦略的基盤技術導入促進事業 (商工労働部ものづくり振興課)	114,848	順調	○研究開発に使用する装置の導入および、モーター、コントローラーの基本設計、BMSの開発を進め、制御や設計技術を蓄積した。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,992億円 (21年)	4,147億円 (26年)	4,800億円	155億円	2,864,809億円 (26年)
	状況説明	製造品出荷額は、基準年の平成21年以降、減少を続けていたが、平成25年から若干持ち直している。平成26年は前年比4.4%増の4,147億円となっているが、H28年目標値の達成は困難である。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	製造業従事者数	24,812人 (21年)	24,432人 (26年)	27,500人	△380人	7,403,269人 (H26年)
	状況説明	沖縄県の製造業従事者は若干減少しており、H28目標値の達成は困難であると考えられる。引き続き、人材育成や企業誘致等により、製造業従事者数の増加に取り組む。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
	状況説明	商工会や銀行、税理士会等を通じた制度周知活動により、企業から申請のあった産業イノベーション実施計画の認定数(累計)が310件となり、産業高度化や事業革新が図られた。 引き続き、制度活用実績を積み上げることにより、成果指標の達成に資するものとする。 また、生産能力の高度化や県産品等の事業革新を促進することにより、移出・輸出型の企業育成の一助になるよう、引き続き制度の普及啓発を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ものづくり基盤技術強化支援事業における実用評価ステージ終了案件の実用化	50% (26年)	67% (27年)	67% (28年)	↗	42% (21年)
かりゆしウェア製造枚数	49.3万枚 (26年)	43.3万枚 (27年)	45.0万枚 (28年)	↗	—
生産機械製品出荷額(万円)	—	69,176 (H21年)	208,315 (H26年)	↗	16,590,604 (H26年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は機械装置系ものづくり製造業が少ないことから技術開発共同体の構成数が各2~3機関と少ないため、技術力、情報収集、人材などの課題を伴いながらの技術開発となる。 産業イノベーション制度については、平成26年4月の沖振法改正により優遇措置の範囲が拡大されて以降、平成28年度まで産業高度化・業革新措置実施計画の認定件数は順調に増加しているが、金融機関や税理士等からの情報提供によって本制度を知る企業も依然として多く存在しているため、制度の仕組みや利用方法について、利用者にわかりやすい説明を行う必要がある。 <p>○サポーティング産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内サポーティング産業活性化事業について、県内ものづくり産業においては、県内に製造装置等の機械装置製造業や、それを下支えるサポーティング産業の集積が少ないことから、県外から製造装置や部材を調達せざるを得ず、高コスト化と維持管理の非効率という課題を抱えている。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○生産体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり基盤技術強化支援事業について、誘致企業や県外海外展開を志向する企業の増加により、新たな企業連携や事業化の支援が望まれている。 県内衣類縫製産業は、サミット開催をきっかけとしたかりゆしウェア着用の動きに支えられてきたが、これまでかりゆしウェア製造中心であるため、縫製技術の未熟さや経営体制の弱さが課題となっている。 <p>○サポーティング産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、機械器具製造業や半導体製造といった様々な誘致企業が集積し、表面処理工程及びその廃水処理施設の発注先を県内に求めることが増えてきている。 賃貸工場への進出企業が増えており、既存企業との連携が求められている。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○生産体制の強化

・ものづくり基盤技術強化支援事業について、これまでの先進地調査や専門アドバイザーからの助言を元に、県外ものづくり企業との連携を見出し、県内の製造業で連携の可能性のある潜在的な企業を発掘し、人材や技術力の交流といったネットワーク構築を図るとともに、県で取り組んでいる、農林水産、食品加工、介護、医療といった他産業の事業の取り組みと連携することで他産業のニーズを踏まえ開発段階から連携することで周知を図りつつ機械装置系技術開発に取り組む。

・産業イノベーション制度による優遇措置を通じた企業の設備投資を更に促進すべく、今後も、これまでの実績を踏まえた広報活動に取り組む(制度対象となる業種、掘り起こしが必要な業種やエリアへの働きかけ等)と同時に、利用者側の制度理解・利用を高めるべく、わかりやすい制度の手引き改訂に努める。

○サポーティング産業の振興

・県内サポーティング産業活性化事業について、県内における表面処理体制の構築に向け、前年度の技術・施設や環境配慮に関する検討調査を踏まえ、実現可能な事業展開について検証を行う。また、ものづくりの支援拠点として、実用化に向けた製品試作・開発、人材育成、県内企業と誘致企業との連携強化を支援する体制を整備する。

・戦略的基盤技術導入促進事業について、シーズ活用型の研究を追加し、基盤技術の蓄積とともに企業への技術移転を図る。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	③原材料の確保及び高品質化の推進	実施計画掲載頁	291頁	
対応する主な課題	<p>○工芸産業においては、伝統的に使用されてきた天然原材料の枯渇化と、原材料製造事業者の後継者確保と育成が課題となっている。</p> <p>○地域資源を生かした製品開発を進めるうえで、県産農林水産物の安定生産や加工保存に係る技術開発を進めるとともに、生産者と加工製造業者の連携強化による県産原材料の確保・自給率向上への取組が課題となっている。</p>			
関係部等	農林水産部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○工芸品の原材料の確保				
1	原材料の安定確保 (商工労働部ものづくり振興課)	—	順調	<p>○産地組合等とのヒアリングにより現状と課題の把握を行い、以前から課題であった原材料、系績み従事者の不足等の諸課題解決に向けた新規事業を立ち上げた。(1)</p>
2	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 (農林水産部農林水産総務課)	74,323	順調	<p>○黒糖関連技術の開発において、製品や系統の評価に必要となる小規模で黒糖を製造・評価するシステムを開発してきた。今年度は、同システムの汎用化に向け、試作機(装置)を改良した。一方、同システムの利用により、新規製品(エアーストック)や現地試験における有望系統(RK03-3010など)の評価も進んだ。(2)</p>
3	モズク消費拡大に向けた機能性成分高含有品種育成と加工技術開発 (農林水産部農林水産総務課)	17,577	順調	<p>○モズクの優良株の育種試験を県内6海域で13回実施し、機能性成分3項目について分析した。加工技術の開発では、産地の利点を活かし、機能性成分を保持させる生モズクの梱包手法について検証した。(3)</p>
4	県産農産物付加価値向上 (農林水産部流通・加工推進課)	71,460	順調	<p>○魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、19事業者に対し商品開発支援講座を3回実施した。また、7事業者に対し機械等の整備補助、1事業者に対し施設整備補助を行った。更に販路開拓支援のため開発商品のPRやテストマーケティング等の場となる「おきなわ島ふ〜どグランプリ」を開催した。(4、5)</p>
5	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	71,460	順調	<p>○中央卸売市場に、冷蔵配送施設と車両の運用主体である冷蔵配送センター運用協議会と連携することで、産地から消費地までをコールドチェーン化することにより、冷蔵配送施設に係る取扱品の高品質化に繋がった。(6)</p>
6	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部流通・加工推進課)	8,837	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	39.6億円 (27年度)	52.0億円 (28年)	△1.7億	7,001億円 (18年度)
	状況説明	<p>工芸品生産額は39.6億円(27年度)となっており、25年度(39.7億円)に比べ横ばい傾向で安定している。全国的には工芸産業生産額が減少の一途である中、様々な事業による新しい取組や近年の観光需要増にも助けられ維持できているものとする。今後も、現状を把握し、国や県、市町村、産地組合等とのネットワーク化を進め、原材料の安定確保を達成することで、生産額の安定化を図る。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
生産現場等への普及に移す研究成果数(累計)	232件 (26年度)	289件 (27年度)	339件 (28年度)	↗	—
優良株の育種試験	3海域 優良株選定 1株 (26年)	6海域 優良株選定 1株 (27年)	6海域 優良株選定 1株 (28年)	→	—
商品開発モデルの構築数	3モデル (22年度)	3モデル (23年度)	3モデル (24年度)	→	—
商品開発支援実施件数	14件 (26年度)	20件 (27年度)	20件 (28年度)	↗	—
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	→	—
県中央卸売市場の青果物の取扱量	62,423万トン (26年)	61,317万トン (27年)	55,820トン (28年)	↘	80,850千トン (23年)
県中央卸売市場の花きの取扱量	52,301千本 (26年)	49,545千本 (27年)	45,896千本 (28年)	↘	—

III 内部要因の分析 (Check)

○工芸品の原材料の確保

・各産地組合との意見交換を行い、後継者育成研修(芭蕉)や技術者養成事業(宮古、八重山)などを通して、後継者の育成・確保を行っている。

○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業において、目標を速やかに実現していくには、事業内の研究が統合的に展開し、かつ、生産現場にて活用される必要がある。そのためには、全体推進会議による研究の充実が必要である。
 ・優良株探索のための養殖試験については、規模拡大を図りたいが、現行の人員体制では、規模拡大は困難である。
 ・6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となる。しかしながら、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、生産基盤や製造基盤の増強、必要な人材確保などを行うには、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。
 ・事業者によって経営規模や目標、課題が異なるため、個々の成熟度に合わせた支援が求められる一方で、パッケージ開発や価格設定など、多くの事業者に共通する課題への対応も求められる。
 ・冷蔵配送センター運用協議会と連携し、施設と車両を適正に活用する必要がある。また、沖縄県卸売市場整備計画を推進する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○工芸品の原材料の確保

・工芸振興センターにおいて、デイゴやガジュマル等、木材の特性を活かして様々な研究を行い、工芸製品の可能性を模索している。

○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業において、目標を速やかに実現していくには、事業内の研究が統合的に展開し、かつ、生産現場にて活用される必要がある。そのためには、研究成果を利用する生産地の自主性も促していく必要がある。
 ・モズクの養殖試験については、天候等自然環境に大きく左右されるため、サンプル収集に影響が出る可能性がある。
 ・開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、県内外への販路開拓に向けた更なる支援が求められる。また、地域(市町村)への支援の波及効果を高めるため、地域の事業者間及び関係団体との連携強化が求められる。更に6次産業化の取組には、生産から加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」が必要であることから、ノウハウの習得に向けた人材育成の支援が求められている。
 ・消費者ニーズや農水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱実績が減少傾向である。
 ・生産者及び実需者を中心に、食の安全・安心の確保、消費者ニーズの多様化から卸売市場におけるコールドチェーンシステムの確立が求められている。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○工芸品の原材料の確保

・原材料確保(H29年度は芭蕉糸)における安定供給ノウハウの確立を目指し、原材料植物の品種改良や肥培管理の検討、採織技術者の育成確保に向けた各種セミナー・技術講習会など人材育成を行う。

○農林水産物の高品質化

・新たな時代を見据えた糖業の高度化事業については、平成29年度が最終年度であることから、各課題の取組を周到に進める必要がある。研究戦略会議・推進会議を開催し、成果を取りまとめる。また、迅速な現場への普及・活用を推進するため、主要な研究成果が得られた場合、事業終了を待たず、その都度、普及・実用化を促していく。更に生産現場でニーズのある特徴的な品種を作出するため、出穂誘導施設を活用し、より多くの組合せで新規の交配種子を採種しつつ、これまでに得られてきた新品種候補の評価を始める。

・モズクの安定生産体制の確立のため、環境データの収集体制を構築し、基礎となる漁場の環境データの収集と集積を実施する。

・おきなわ型6次産業化総合支援事業にて、個別研修による人材育成支援と、機械整備等の支援を継続する。また、多くの事業者に通ずる課題については支援策を強化するため、集合研修や優良事例視察等を実施する。

・過年度支援対象者へのフォローアップ支援として商品開発と販路開拓にかかる支援を拡充する。また、事業者の課題に応じて専門家による指導を行い、商談会活用セミナーやテストマーケティングを通じて自走化をサポートする。

・事業者間の結びつきを強め、地域ぐるみでの課題解決に取り組むため、事業者、関係機関、関係団体による検討会や実証試験、現地検討会等を実施する。

・国の総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施する。また、6次産業化サポートセンターの活動を広く周知し、農林漁業者等へ6次産業化サポートセンターの活用を促す。

・市場活性化を図るため、市場関係業者と連携の上、経営展望を策定し、具体的な行動計画を定める。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ア	ものづくり産業の戦略的展開		
施策	④ものづくり先進モデル地域の形成	実施計画掲載頁	291頁	
対応する主な課題	○県内ものづくり産業の集積によるものづくりの先進モデル地域の形成に向けて、魅力的な投資環境の整備が必要であり、賃貸工場等の施設整備をはじめ、固定資産取得費への助成制度、ワンストップサービスによる創・操業支援や誘致体制の強化を図る必要がある。			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○企業集積の促進				
1	賃貸工場整備事業 (商工労働部企業立地推進課)	62,335	順調	○平成28年度は、賃貸工場6棟の設計業務を完了し、予算を繰り越して引き続き整備を行い、平成29年度完成を目指す。(1)
2	企業立地促進助成事業 (商工労働部企業立地推進課)	20,025	順調	○従前の制度要件では適応していない既存立地企業の現状やこれから立地を検討する企業の要望等のニーズを踏まえ、更に、誘致活動の際に分かりやすくインパクトのある制度とし、利用実績を増やすことで用地分譲の促進、産業振興に繋げるべく、沖縄県企業立地促進条例施行規則の改正作業を行い、平成29年3月7日付で交付及び施行となった。(2)
3	企業訪問等特別誘致活動事業 (商工労働部企業立地推進課)	44,328	順調	○大手企業など沖縄県へ関心を持っている企業を招聘した視察ツアー参加企業数は、製造業系企業(バイオ系)が22社、製造業系企業(その他)が12社、情報・金融系企業が18社であった。(3)
4	製造業雇用拡大事業 (商工労働部企業立地推進課)	11,586	順調	○国際物流拠点産業集積地域(旧うるま地区)に立地する企業4社に対し、県外企業等において必要なスキルを習得するための研修期間に係る費用を支援し、新規就業者16人の人材育成に寄与した。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	47社 (23年度)	74社 (27年度)	150社	27社	—
状況説明	国際物流拠点産業集積地域のうち、旧那覇地区及び旧うるま地区においては、平成27年度中に17社が新規立地するなどにより、74社が立地し、雇用者数も1,313名となるなど、成果指標の達成に向けて、臨空・臨港型産業等の着実な集積が図られている。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
臨空・臨港型産業における雇用者数	1,133人 (25年)	1,142人 (26年)	1,313人 (27年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○企業集積の促進

- ・賃貸工場整備事業では、立地企業の早期操業を実現し、製造業や関連産業等の企業集積を図るためにも、円滑に施設供用開始ができるよう、着実に施設整備を進める必要がある。賃貸工場整備に際して、建設地から埋設物、不発弾等が発見され、円滑な工事の進捗に支障を来すことがある。
- ・企業立地促進助成制度の活用により更に用地分譲の促進、産業振興を図るには、活用状況の検証、分析を行い、必要に応じて制度の改正を行う必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○企業集積の促進

- ・沖縄県の企業誘致における課題として、関連産業の集積が少ないことや、島嶼性に起因する割高な物流コスト、割高な分譲用地価格、設備等の初期投資のための資金確保、専門知識を持つ人材の不足等が挙げられる。
- ・また、国際貨物ハブの認知度向上や路線の増加により、沖縄への注目度が高まってきている機会を捉えた誘致活動を行う必要がある。
- ・国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区の新規立地企業では、立地後短期間で操業を開始する企業が多く、雇用・研修期間がまちまちである。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○企業集積の促進

- ・賃貸工場整備事業において、建設を円滑に行うため、埋設物、不発弾等が発見された場合は、施設整備関係部署や国等の関係機関との連携を密にし、早期に賃貸工場整備を進める。
- ・企業立地促進助成事業について、平成28年度に制度の対象要件等の見直しを行ったことから、今年度の状況を勘案しながら本制度の有用性の検証、分析を行い、更に用地分譲の促進、産業振興を図る。
- ・企業訪問等特別誘致活動事業においては、先端高度部材加工等の付加価値の高い製造業の誘致のほか、メイドインジャパン・ブランドの活用による製品展開を図る企業、オンリーワンの技術力を持つ企業、ニッチ分野の企業等に対し、重点的な企業誘致活動を引き続き実施する。
- ・県の雇用環境の向上、企業誘致促進のため、企業誘致活動と連携し、新規立地企業を含めた企業への制度周知を強化し、県内居住新規雇用者及び研修参加者の増に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成	
施策	①県外市場等における県産品の販路拡大	実施計画掲載頁	293頁
対応する主な課題	○沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド力強化が課題である。 ○特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県内事業者の販売力強化			
1	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	311,878	順調
2	物流高度化推進事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	285,592	順調
3	琉球泡盛県外展開強化事業 (商工労働部ものづくり振興課)	103,533	順調
4	コンテナスペースの借り上げ事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	415,045	順調
5	地域力活用型販路拡大応援事業 (商工労働部中小企業支援課)	—	順調

○物産展、商談会など県産品のPR支援						
6	物産展や沖縄フェア、商談会の開催 (商工労働部アジア経済戦略課)	256,789	順調	○東京、大阪を中心とする都市部の百貨店において、沖縄物産展を開催し、県産品の認知度向上、販路拡大の支援を行った。また、全国展開を行う量販店における北海道から九州までの全国9エリア約500店舗において、沖縄フェアを開催し、県産品の認知度向上、販路拡大の支援を行った。(6)		
7	優良県産品推奨制度の実施 (商工労働部ものづくり振興課)	13,123	順調	○飲食料品の部37点、生活用品の部17点、その他製品の部13点の合計67点を優良県産品に認定した。また、県庁ロビーと沖縄の産業まつり、県内及び東京銀座わしたショップにて推奨製品を展示した。(7)		
8	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	311,878	順調	○全国の量販店チェーン店において沖縄フェアを9回開催するなど、プロモーションを展開した。また、県内企業に対し、テスト販売、見本市参加、バイヤー招聘、商品開発等にかかる補助を行い、販路拡大を支援した。(8)		
9	産業まつりの開催 (商工労働部ものづくり振興課)	9,687	順調	○沖縄本島、宮古で開催された産業まつりへ負担金を支出した。 (第40回沖縄の産業まつり、開催期間:平成28年10月21日(金)~23日(日)、出展団体数:552、入場者数:242,500人)(9)		
10	県産工業製品海外販路開拓事業 (商工労働部ものづくり振興課)	75,861	順調	○県産工業製品における海外展開を促進するため、海外販路開拓の専門コーディネーターを配置し、12社の県内企業に対し、海外ビジネスに関するアドバイスや商談同行等の支援を行った。また、県内企業の国際見本市出展や海外営業活動、市場調査等を支援することにより、県産工業製品の海外展開を促進した。(10)		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	泡盛の出荷数量	22,297kl (23年度)	18,694kl (28年度)	35,000kl	△3,603kl	—
	状況説明	若者のアルコール離れ等、全国的に酒類市場規模全体が縮小傾向にあるなか、泡盛の出荷数量は減少傾向にあり、H28目標値は達成できなかった。出荷数量の拡大に向け、屋内展示場にて泡盛鑑評会出品酒一般公開を行い、広く消費者にPRを行った。来場者は約3,000人で、泡盛の貯蔵方法等について、多くの人が関心を持って聞いていた。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	かりゆしウェア製造枚数	35万枚 (23年)	45.0万枚 (28年)	40万枚	10.0万枚	—
	状況説明	かりゆしウェア製造枚数はH28目標値を大きく上回っている。沖縄の産業まつりにて屋内展示場で県産衣料品展示商談会を行い、1年を通じて着用できるかりゆしウェアを紹介し、県内小売店のバイヤーや県外からも取材にきていたことで、広いPRに繋がった。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
泡盛等(焼酎を含む)輸出額	120万ト (23年)	108万ト (26年)	116万ト (27年)	↘	—
ビール輸出額	15万トン (22年度)	16.1万トン (25年度)	17.1万トン (27年度)	↗	成田204万トン 関空70万トン (27年)
沖縄の産業まつり入場者数	244,400人 (26年)	230,100人 (27年)	242,500人 (28年)	→	—
泡盛の出荷数量	21,658KL (25年)	20,157KL (H26年)	20,061KL (27年)	→	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○県内事業者の販売力強化

- ・県外への販路拡大を推進するためには、生産側の視点だけではなく、県外市場(消費者、卸売業者、小売店等)のニーズを把握し、ニーズに合った商品開発が求められるが、零細企業が多く、マーケティング力が脆弱な企業が多い。
- ・物流最適化モデルの効果的な実施に際して、モデル事業に参加する事業者の特性(梱包、配送、温度管理の点における類似性、県産品として認知度が高い、県外での安定的な需要が見込める等)や、事業者間の調整を円滑に進めることが重要である。
- ・物流における物流高度化モデルを構築し、ノウハウを他業種等へ波及させることが重要である。また、利用する県外共同物流センター、利用船社の情報を正確に把握し、取扱量増大へ向けたノウハウが必要であるが、県内事業者では、難しい状況である。
- ・琉球泡盛県外展開強化事業において、酒類は嗜好品であるため、継続的なプロモーションが必要であり、泡盛の特性や歴史的背景、飲み方の周知を通じて、泡盛の魅力を伝えることが必要である。
- ・コンテナスペース借り上げ事業の利用申請企業数がH27年度の61社からH28年度は92社となり、制度が広く浸透してきている。
- ・地域力活用型販路拡大応援事業は、平成28年度で事業終了となるが、平成27年度に開発した販路開拓パッケージを各商工会の経営指導員の巡回指導に繋げ、引き続き効果的な販路開拓支援が行えるよう取り組んでいく必要がある。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・優良県産品推奨制度は、商品力審査、表示・衛生審査等において厳しい基準を課しており、推奨製品は一定の品質と信頼性を保つ必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○県内事業者の販売力強化

- ・近年の好調な入域観光客数の増加や、これまでの観光プロモーションと連携した沖縄フェア、物産展等の開催実績を踏まえると、県外の消費者、バイヤー等が県産品に接する機会は着実に増えていることから、県産品の認知度は向上しているものと推察される。
- ・物流コスト低減に向けては、海外物流についても、那覇港の取扱貨物量拡大に向け、ビジネスモデルを構築し、ベースカーゴとなる貨物を創出する必要がある。
- ・琉球泡盛県外展開強化事業について、国内酒類市場の縮小傾向や消費者の嗜好の多様化により、市場競争が激化している。泡盛は、テレビ番組等の影響で沖縄ブームとなった平成16年をピークに、泡盛の出荷数量は減少が続いている。
- ・沖縄への海外観光客数は約213万人と大幅に過去最高を更新しており、沖縄の認知度が向上している。
- ・コンテナスペース借り上げ事業で代表される業務用輸出(BtoB)だけでなく、中国を主な対象とした越境EC(BtoC)による小口輸出も急激に増加している。
- ・近年の好調な入域観光客数の増加や、他県での沖縄フェア、物産展等の開催状況を踏まえると、県外の消費者、バイヤー等が県産品に接する機会は着実に増えていることから、県産品の認知度は向上しているものと推察される。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・県産工業製品海外販路開拓事業について、人口減少に転じた日本経済は、成長著しいアジアを初め海外に市場を求めて展開せざるを得ない状況にあり、日本経済の更なるグローバル化が促進される。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○県内事業者の販売力強化

- ・物流最適化モデル事業に参加する事業者で構成する運営委員会を活用し、共同物流の実施段階における情報共有、意見交換、課題抽出を行うとともに、意思決定の迅速化を図る。また共同モデルの効果的な実施へ向け、物流のノウハウ、経験を有するコンサルタント等を活用し、事業の推進を図り、取扱量の増大による更なる物流高度化を進める。具体的には、共同物流センターから客先への共同配送や卸売業者など他の県産品取扱事業者の参加も促す。また、構築された物流高度化モデルのノウハウを他業種へ幅広く波及させるため設置した物流アドバイザーを活用する。
- ・琉球泡盛県外展開強化事業について、業界の消費者ニーズに対応する動きを活発化させるために、個々の泡盛メーカーが行う消費者ニーズに対応した商品開発等の取組に対しても支援を行ったが、公募に時間を要してしまい実施する事業期間が短くなってしまったため、補助事業者の負担となってしまった。次年度においては迅速に公募に取りかかる十分な実施期間を確保する。
- ・海外向けに販路拡大による取扱貨物量拡大に向け、福建省、台湾、沖縄の経済特区の連携によるビジネスモデルの構築の可能性を引き続き調査する。
- ・地域力活用型販路拡大応援事業で開発した販路開拓パッケージを各商工会の経営指導員の巡回指導に繋げ、効果的な販路開拓支援が行えるよう取り組んでいく。

○物産展、商談会など県産品のPR支援

- ・地域量販店チェーン等における沖縄フェア開催支援を強化し、県産品の特性の説明やプロモーションを展開することにより、認知度向上と満足度向上を図る。
- ・産業まつりにおいて、引き続き、関係者による意見交換会等を行い、八重山の産業まつりが中止に至った経緯の検証を行うとともに、実施体制、開催時期、開催場所、実施内容などについて検討し、開催する。
- ・県産工業製品海外販路開拓事業については、専門コーディネーターによるハンズオン支援を積極的に行い、県内企業の海外展開の促進を図る。また補助金の交付限度額を設定するとともに、経費によって異なる補助率を一律8/10以内に改正し、県内企業の海外展開を支援する。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-イ	県産品の販路拡大と地域ブランドの形成		
施策	②地域ブランドの形成促進	実施計画掲載頁	295頁	
対応する主な課題	<p>○沖縄ブームや健康食品ブームの落ち着きに伴い、県産品の売上げが減少傾向にある中、今後は流行に左右されない県産品の開発や販路拡大、ブランド強化が課題である。</p> <p>○特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。</p> <p>○地域団体商標制度を活用できる人材が乏しいため、制度の普及・啓発に取り組む必要がある。</p>			
関係部等	商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○地域ブランド構築に対する支援				
1		—	順調	<p>○地域ブランド構築に向けて支援が必要な団体等に対して、沖縄県発明協会等の専門機関の紹介等を行った。(1)</p> <p>○ブランド認証制度を含めた効果的なプロモーション方策の検討、産学官連携により事業者の商品開発等を支援する仕組みの構築、県産素材の機能性に関する科学的根拠の収集・評価のための文献調査及びヒト介入試験、事業者向け講演会を開催した。沖縄ブランド商品の先行モデルを創出するため、3件の商品開発プロジェクトについて補助金交付及びハンズオン支援を行った。(2)</p>
2	78,812		順調	
○県産品のブランド化支援				
3	415,046		順調	<p>○フェア、物産展のプロモーション等を通して、離島産品を含む県産品の認知度や理解を深めるとともに、支援企業の海外展開を促進した。(3)</p>

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	地域団体商標(地域ブランド商標)の出願・登録件数(累計)	出願38件 登録15件 (23年)	出願41件 登録15件 (27年)	出願45件 登録17件	出願3件 登録0件	出願1,087件 登録583件 (24年3月)
状況説明	地域団体商標出願数は、平成23年の基準値から3件増と順調に増加しており、平成28年目標値の達成は可能と見込む。登録数の増加に向け、引き続き県内企業の支援に取り組む。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
健康食品出荷額	97.8億円 (H25年)	91.9億円 (H26年)	95.0億円 (H27年)	→	118.7百億円 (H27年)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○地域ブランド構築に対する支援

- ・地域団体商標についての知識や技術が乏しく、また地域団体商標登録には他都道府県において一定の知名度を得る必要があるため、長期間にわたり継続的な活動が求められることなどから、登録に至るまでの活動資金の調達等に課題がある。
- ・沖縄には他地域にはない、特にかつ健康食品素材として有望な農林水産物が豊富に存在しており、健康食品産業は本県経済振興の一翼を担う移住型産業として成長する高いポテンシャルを有している。一方、県内の健康食品企業は規模が小さく、個々の企業単独では、機能性表示食品制度への対応、消費者ニーズの変化に迅速に対応した商品開発、機能性エビデンスの取得等の課題に取り組むことは、依然としてハードルが高い。

○県産品のブランド化支援

- ・県産品については、原材料及び生産物の輸送コストや生産規模の零細さから、県外・海外市場において割高となっており、安定供給と輸送コスト削減、及びブランド化による差別化と高付加価値化を図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○地域ブランド構築に対する支援

- ・地域ブランドは、個々の団体等が独自で行っても効果が薄く、また一定の知名度が必要となることから、短期間で地域団体商標登録までに持ち込む事は困難である。
- ・機能性表示食品制度の開始等により、今後ますます健康食品市場の活性化とともに、製薬企業や一般食品メーカーをはじめとする他分野からの新規参入が活発化し、競争の激化が予想される。

○県産品のブランド化支援

- ・入域観光客数の増加が好調に推移する中、観光客が現地又は本島で喫食、体験する機会も増えているため、観光客に着地型でPRすることも可能である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○地域ブランド構築に対する支援

- ・地域ブランドの確立に取り組む団体等に対して、沖縄県発明協会などの専門機関において、地域団体商標の登録を目指す団体毎の課題に応じた情報提供を行うとともに、関連する他事業の紹介を行うことにより、資金調達や知名度向上など、登録に向けて生じる課題の解決に向けた取組を実施し、地域ブランド構築活動を支援する。
- ・業界団体が主体的となってブランド化に向けた取組を実施できるように、平成29年度は、新たに業界団体に対する補助金交付と専門家によるハンズオン支援を行う。

○県産品のブランド化支援

- ・沖縄国際物流ハブ活用推進事業で、県外、海外市場でのテストマーケティングにより県産品の商品力を高めるとともに、プロモーションの実施により認知度を高める。また、「旬」県産品消費拡大構築事業の特設webサイトを活用した国内観光客向けの情報発信を実施するとともに、海外旅行サイトを活用した外国人観光客向けの情報発信を実施し、県産品のブランド化に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	3-(9)-ウ	安定した工業用水・エネルギーの提供			
施策	①工業用水・エネルギーの安定的確保の促進	実施計画掲載頁	296頁		
対応する主な課題	<p>○島嶼県である本県において工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>○経済特区等への企業立地の伸張が必要とされる高圧電力供給設備の整備及び離島等条件不利地域での産業インフラとしての電力基盤の整備等、低コストでの安定供給が図られるよう取組を促進する必要がある。</p>				
関係部等	商工労働部、企業局				

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度					
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○工業用水道施設の整備					
1	工業用水道施設整備事業 (企業局建設計画課)	27,936	順調	○久志浄水場整備(中央監視制御設備)、東系列導水路トンネル工事(横抗復旧、管理用道路整備)の実施より、概ね計画通りに進捗している。(1)	
○電力エネルギーの安定供給					
2	電力料金低減化等可能性調査事業 (商工労働部産業政策課)	0	未着手	○中城湾新港新港地区工業団地に立地する一部企業を対象に、電力消費量の可視化及び省エネ診断の実施に向けて、中城湾新港地区協議会と調整を進め、事前の省エネ診断を企業が受診するなど補助申請に向けての作業を進めた。(2)	
3	海底ケーブル新設・更新事業 (商工労働部産業政策課)	—	順調	○電気事業者と、新設・更新箇所の優先順位について協議を継続している。平成28年度においては、備瀬崎～伊江島間において、海底ケーブルが設置された。(3)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	工業用水の給水能力	30,000m ³ /日 (23年度)	30,000m ³ /日 (28年度)	維持	—	—
状況説明	現状値(H28)は基準値30,000m ³ /日(H23)を維持しており、H28年目標値を達成している。引き続き給水能力の維持のため、工業用水道施設の老朽化施設の更新、耐震化を推進に努める。					
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	電力の供給予備力	745kw (23年度)	680kw (27年度)	571kw	65kw	—
状況説明	<p>沖縄は本土から遠く離れているという地理的特性により、他電力会社の電力系統と連結しておらず、電力の融通ができない単独系統となっており、安定供給のため高い供給予備力を確保する必要がある。</p> <p>このことから、現時点においては前年からは改善しているものの基準値(H23)と比較して増加している。</p> <p>目標値を達成するためには、電力料金低減化施策の実施により、企業誘致が促進されることによる新たな電力消費の拡大が必要である。また、低コストでの電力安定供給が図られるためには、電力料金低減化施策が対象地域だけでなく、全県的に実施されることが必要である。</p>					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	1箇所 (26年)	1箇所 (27年)	1箇所 (28年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○工業用水道施設の整備

・本土復帰後に建設が進められた工業用水道施設の経年化が進み、今後大量に更新時期を迎えるため、優先順位をつけて改築を進める必要がある。

○電力エネルギーの安定供給

・電力料金低減化等可能性調査事業について、事業主体である中城湾新港地区協議会において、電力低減化の取組に対する主体的な意識醸成が図られていない。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○工業用水道施設の整備

・島嶼県である本県において工業用水道施設が被災した場合、他府県からの支援等が困難なため、広範囲かつ長期にわたって断水が危惧されることから、災害に強い工業用水道施設整備の視点から施設の耐震化を推進していく必要がある。

○電力エネルギーの安定供給

・海底ケーブルの新設・更新の作業スケジュールは電気事業者との調整が必要であることから、当初設定した計画との乖離が発生する可能性がある。また、海上でのケーブル敷設作業も予定していることから気象条件等により工期に影響が生ずる可能性がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○工業用水道施設の整備

・災害に強い工業用水道施設の視点から施設の耐震化を推進するため、引き続き水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の手法を活用して、施設整備計画の見直しを行い、更新する施設の優先度を考慮し、計画的に施設整備を推進する。

○電力エネルギーの安定供給

・電力料金低減化等可能性調査事業について、事業主体である中城湾新港地区協議会において、電力低減化の取組に対する主体的な意識醸成が図られていないことから、引き続き、主体的な意識醸成に向けて取り組んで行く。
・離島における電力の安定的かつ適切な供給を確保するため、経年劣化した海底ケーブルの更新や新たな海底ケーブルの設置を促進する。また、海底ケーブルの円滑な新設・更新を実施するため、電気事業者の年度別計画や台風など気象条件等への対応、工期の見直しに適切に対応する。